



町議レポート

No.15

発行 白倉和子事務所 事務局 川副町早津江30-11

私は一地方議員ですが、政治家の一人と思っています。信念を通すのはとても大切で、時には大変な事ですが、八方美人では本質を見失ってしまいます。風通しの良い行政とは、結果オーライではなく、政策の段階から情報開示する政治姿勢だと思います。

時には壁に頭をぶつけながら、メゲそうな時もありましたが、多くの皆さんに支えられて議員を務めることが出来ました。これもひとえに、応援して下さいの皆さんのお陰で、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

本音で書いているホームページも多くの方に読んで頂き、これからも毎日、情報発信をしていきます。

公約通り『町議レポート』も出し続けました。

「私たちが出来ることなら...」と、寒い日も暑い日も小雨の中でも配って下さるサポーターの皆さんの縁の下のご支援があつてのレポートだったと、言葉では言い表せない感謝の気持ちでいっぱいです。

そして何より、毎回、町議レポートを読んで下さっている方々に「感謝の気持ち」を伝えたいと思っています。

今回のレポートは私がこの4年間でどのような事を主張し、何に取り組んできたかをまとめました。

あっという間の4年間で、まだまだやりたい事が山積してあります。残された任期はあと少しですが、公約の達成を目指して頑張ります。

4年間を振り返って
長いようで短く、そして充実した毎日でした。

世の中不況の嵐が吹き荒れているようだけど、先日テレビでブランド品のバーゲン会場が放映されていた。たくさんの方が列をつくり、売場に殺到している様を見てみると、景気が悪いとテレビや新聞などで報道されていることが信じられません。

週末のファミレスは満席だし、海外旅行者は過去最高を記録したといわれると、どう考えても、不況だとは思えないのです。どうもおかしい。どこが不況なのか？

隣の家は、会社のつごうで給料が減額されたので、家賃を発行し、週2回の外食を楽しみ、年に1度の旅行も行くそうです。子供たちは自分たちがその家賃を後で返済することになるとは幼過ぎて知りません。なんでも不況のせいにするのは卑怯だと思います。

スタッフの



白倉和子の一般質問

質問1 「しょうがい者福祉」について

白倉 平成15年4月から『しょうがい者福祉』が措置制度から支援費（契約制度）に変わりますが、その広報（点字も含めて）は十分ですか？

・契約者であるしょうがい者のニーズは様々だと思いますが、プラン作りに

福祉専門員が入ってマネージメントしますか？

- 町長 物販費制度の補給基準も国から示されておられ、これを町の情報交換をしながら制度の周知を図っている。制度変更に伴う相談や受付については14年10月から行っていて、パンフレットなども行政窓口で準備している。
- ・「しょうがい者支援センター」の福祉専門員と町保健師、担当職員が連携を図りながらマネージメントする。
- ・「しょうがい者福祉補助用具」については利用者にニーズに応えるよう、品目の多様化などを県や国に要望していく。



なぜ質問したの？

『しょうがい者福祉』が制度移行するにあたり、見え隠れする問題点があり、ここ5年くらいが正念場のような感じです。介護保険制度が導入された時にはマスコミも多く取り上げました。

しかし、しょうがい者福祉が契約制度に移行するのには関心が薄いようです。

交通事故が日常茶飯事の今日、誰だって、何時、しょうがいを持つかも知れません。

個人の尊厳を重視するという理念ですが、制度が変わる時には特に不利益がないように、その充実を捉えておかねばと思います。今後、国が福祉を切り捨てて、自治体の財政負担が増えはしないか懸念されます。また、『しょうがい者日常用具給付事業』の品目は、時代に合った見直しが必要です。

質問2 「個人情報保護条例」の制定について

白倉 14年4月から川副町の情報公開条例が制定され、また、8月5日には住民基本台帳ネットワークシステムが多くの不安を含んで接続されました。

我が町では個人情報保護条例が未だ制定されていませんが、いつ頃になりますか？

町長 国会の『個人情報保護法案』制定の動きを見ながら検討する。現在、調査研究中。

なぜ質問したの？

情報化の急速な進展により、個人情報に関する情報が、行政、民間を問わず大量に収集、蓄積、利用されるようになり、情報漏えいなどプライバシーの侵害に対する個人の不安感が高まってきています。川副町独自で良い内容の条例制定が急がれます。



質問3 「不登校の生徒への対応」について

白倉 不登校生徒が増えている今日、何らかの理由で学校に行けない生徒がどのくらいいて、その対応策をどのように考えていますか？

教育長 週1回の生徒指導部会や連絡会を開催し、現状報告及び共通理解を深めている。

不登校を考える「親の会」にも行政としての出来得る限りの支援をしていく。

なぜ質問したの？

生徒によっては小・中学校との相談体制も必要。不登校のきっかけは様々で、これまでの管理教育を反省するシグナルでもあり、価値観の多様化の現れだと思えます。

中には専門的なカウンセリングが必要な生徒もいます。また、引きこもりにならない居場所づくりなど、親が気軽に相談できる体制が必要です。



12月議会から

会期は12月5日
～13日の9日間



『川副町環境美化に関する条例』が可決されました（12月11日）
（10ページに川副町環境美化条例の抜粋を載せています。）

私は反対討論を出しました。

住民厚生委員長が、
「この条例に関しては全員協議会でも
話し合われてきた事であり、賛成します」

という理由で賛成討論をされました。

町民の責務のところ、町民
に地域の清掃活動への参加を強
制的させるような文言になって
いるのはおかしいので、私は行
政に対し、「...努めるものとする」に変更す
るよう条文の修正を依頼しました。

その際に業者の再資源化責務（8条の2
項）まで「...努めるものとする」に変わっ
てしまいました。容器包装リサイクル法では業
者に容器の資源化を義務付けており、法律上
の整合性がとれません。だからこの変更はお
かしいのです。



全員協議会で検討した原案とは、条例の文
章が変わっており、その問題点を指摘してい
るのに、議論が必要ないというのでは、条例
の文言を理解されているのか甚だ疑問でし
た。

文章中の紛らわしい表現に関しては罰則
規定にも関連してくる根本的な所です。

助役も「かえって、町民に混乱をきたす
文言であれば、修正しなければならないかとも
思う」という答弁がされているのに、他の
議員全員が賛成に立ちました。（控え室では
「おかしい...」と言われる議員もいたのに）

議会の最も重要な役目である条例の審議
をおろそかにしたのでは、議会の存在理由
など無いと思います。

(条例原案)	(条 例)
(町民等の責務) 第4条 町民等は、屋外で自ら生じさせたご みを持ち帰り、適正に処理し、地域の環 境美化に努めるものとする。 2 町民は、その居住する地域における清 掃活動に積極的に参加するよう努めな ければならない。	(町民等の責務) 第4条 町民等は、屋外で自ら生じさせたご みを持ち帰り、適正に処理し、地域の環 境美化に努めるものとする。 2 町民は、その居住する地域における清 掃活動に積極的に参加する よう努めるものとする。
(回収容器の設置及び管理) 第8条 容器入り飲料を販売する者（自動販売 機によって販売する者を含む）は、その 販売する場所に当該容器を回収するごみ 容器を設置し、これを適正に管理すると ともに、周辺の清掃を行わなければならない。 2 前項の規定により回収容器を設置した 者は、回収した飲料容器等の資源化に努 めなければならない。	(回収容器の設置及び管理) 第8条 容器入り飲料を販売する者（自動販売 機によって販売する者を含む）は、その 販売する場所に当該容器を回収するごみ 容器を設置し、これを適正に管理すると ともに、周辺の清掃を行わなければならない。 2 前項の規定により回収容器を設置した 者は、回収した飲料容器等の資源化に 努めるものとする。

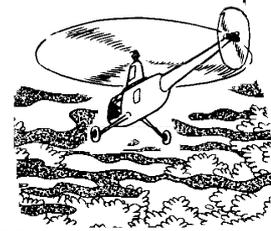
同じ文言でいいの？

今回の条例内容は「**ゴミ散乱防止条例**」であって、『環境美化・・・』という
なら「河川の水質環境保全に努める...」くらいの文言は必要ではなかったかと思えます。

河川汚濁の一番の原因は家庭排水と言われています。以前薬物が入った容器を川で洗い流
して魚が大量に死んだことがありましたが、今回の条例ではこれには罰則規定が適用され
ず、あくまでゴミを散乱させた場合に適用されます。

この条例は2年前からの懸案事項で、一度議会提案された経緯もあり、有明海を持つ川副
町としては「みんなで河川を守ろう」くらいの独自性を出すべきでした。

農業生産総合対策事業補助金 4,496 千円が計上されました。
2機目の農薬散布用ラジコンヘリコプター購入予算の一部です。



-
- 1機目のヘリコプターは1千1百万円ほどで購入しま
- し府副町では現在2機ありますが、総合計画の中で4機にするそ
- うです。.....

この審議をめぐり町長と激しくぶつかりまし
た。私の質疑に対し「農業問題は環境問題と相反す
「強い手育成のため」と答弁された時には強く反発し
ました。



今回の無人ヘリコプターによる農薬の空中散布は本当に農家が望
んだ政策なのでしょうか？

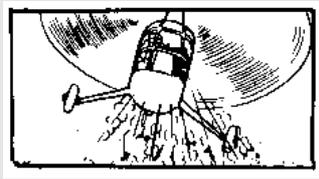
第1に 空中散布ではヘリにつめる農薬の量が限られてるので、本来は千
倍で撒くものを5倍から10倍の希釈の高い濃度で撒いています。
すでに有機リン系の薬物は欧米では禁止されつ
つあり、散布の危険性を考えて、国が勧めても補助を取らない自治
本も多くあります。

第2に これだけの農家がラジコンヘリを利用しているのでしょうか。
利用料もかかりますが、何よりも使い勝手が悪いというので、ある地区で
の利用は、たった1戸だけだそうです。国から補助金をもらうためだけの政
策ではないでしょうか。

私も日本の今後の食糧問題を考え、「生産者の為の農業政策」の必要性を
常々思っています。担い手育成方法や、減反政策、また、安定した価格保証
も無く、現状では農家の数の激減は止めようが無いと思います。
人は健康で長生きしたいと願いながら、毎日暮らしています。その健康を
守る食生活を成り立たせている基盤が農業です。私たちの食生活を支え健康
を守るためにはどのような農業が必要なのでしょうか。農業と環境が共存で
きる道がきっとあるはずで。

「農薬の空中散布」の環境への影響は？

国会議員の原口一博さんのHP
(2002/7/13)に載っている青山美
子医師の話を紹介します。
農薬散布が子どもの健康に与え
る影響についてです。
抜粋ですので詳しくは原口さん
のHPを御覧ください。



無人ヘリコプターによ
る、有機リン系殺虫剤の空
中散布は、1リットルの薬
剤を1億5千万粒の霧に変
え、ガス化した農薬は大気
中に拡散します。 いった
ん散布された農薬は残留
し、2週間たってもその気
中濃度は半分以下なら
ないところもあります。高濃
度なので、農薬を撒いて
いる場所から1.5 kmはな
れていても激しい健康被害
が報告されています。

高濃度農薬散布のリモ
ン操作ヘリの隣の家には洗
濯物が干されています。子
ども達がヘリを見ながら通
学呼吸器を纏める以上大気汚
染から逃れる方法は無く、全
ての人が危険にさらされて
いる認識が必要で、空中散
布を行っている本人も、その
危険性を知らず、マスクす
らつけずに行っている現
状もあり、この危険性を一
人でも多くの人に把握し
てもらうことが重要で
す。

1 期目の地方議員が国に言いたい事

2003年に向けてー

人口2万人の町の1期目の新人議員が、4年近くの議員活動の中で国や県に物申したいことが山ほどあります。それは問題意識をもった議員なら同じ思いだと思います。



議員になってすぐ思ったのが、補助金シテムのややこしさです。補助金や交付金を受けるために陳情をし、国に提出するため、各自治体がほとんど変わらない書類を作り、コンサル料を払い相当の歳出をします。

少子化対策費も然り。自由な財源が欲しいです。それに、高い教育費と少子化は切り離せない根本問題です。

それに介護保険会計の不透明さ。(40~64才の国に納める分)値上がりしても私たちには見えてきません。国保対象者の介護保険料は、毎月、国保料を納める時に上乗せで徴収されるので、月に幾ら納めているのかよくわかりません。サラリーマン世帯でも、会社を通じて納めていますので然りです。

施行2年目の時、すでに川副町では平均世帯で1人当たりの負担額が年額約4千円強アップしました。介護保険と国保運営の会計がごっちゃになったり、介護保険料の値上げが住民に見えないという、問題点が大きいです。

少子高齢化が進み、これからの負担はどうなっていくのでしょうか。

それから森総理の時には『IT関連予算』が全国に付けられました...12月ごろ国からの補助金があり、翌年の3月までに予算付けするようというので、受け皿が出来ていない自治体はバタバタでした。

その次に感じたのが市町村合併が進められる中、各地の焼却炉はダイオキシン抑制のために手直しや建て替えをそれぞれの施設でなされた結果、膨大な国庫補助の支出です。

私は議員になってすぐ自治体間のゴミ処理の統合を叫びました。国レベルで焼却場の数を減らせば、排ガス規制にもつながるし、運営費も分担できるし、国庫補助も削減できます。

国の財政不足で交付金が削られる中、申請額以上に下りてくる漁業整備関連の公共事業(県の補助も伴いますので、必要額しか受けませんでした)

国土交通省の道路財源見直しで、地方の財政負担が問われる中、農水省管轄の圃場整備の農道は各地で今でも何本も平行して造られ、舗装されています。維持管理があるので、土地改良区から町道、市道への申請が今にどんどん始まります。

日本の狭い農地で1機1千万円以上する農薬散布のりモコンヘリコプターを飛ばす必要があるのでしょうか。

この事業は国の補助です。欧米諸国では農産物の価格安定や所得保証に農業予算の半分以上を使っている国が少なくありません。しかし、日本では10%程度で、多くは公共事業です。

紐付き補助金の典型です。生産者の声を聞いた生産者のためになる政策的な予算が必要です。

庁舎で使うパソコンもリースなら補助金の対象になり購入は補助金の対象にならないという事例が多くあり、結局、高くなります。(どこがどう儲けるのでしょうか)

住民基本台帳ネットワークシステムの稼働は個人の情報を守る責務は各自治体にあるのに個人情報保護法案は後回しで、その上、自治体長には漏洩の調査権もありません。

まだまだ、数え上げたらキリがありません。

公共事業、市町村合併、義務教育のあり方、国と地方の税財源問題など、地方が国に大声をあげて改革を要望しなければこの国の将来はありえません。

そう、地方あつての国なのです。

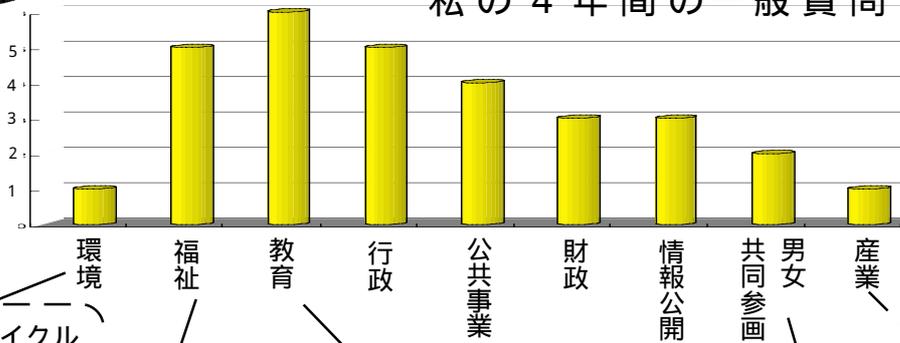
国民が主役。納税者が基本。地方議員の責任もこれから益々大きいです。



私の4年前の 選挙公約を検証してみます。

キャッチコピーは
みんなが
住みよい町に！！

私の4年間の一般質問



4年間、
公約を果たすために
頑張りました。

リサイクル
河川環境

重点的にやったこと！！

介護保険、
高齢者福祉
しょうがい者福祉
学童保育

いじめ
不登校問題
教育委員会の活性化
情報教育

町の情報は
住民のもの
やっと法制化
することがで
きました。

生産者のための政策の必要性

21世紀の大きな課題
今の町議会では
私がやらなければ.....

一般質問	議会	町の回答(顛末)
第4次長期総合開発計画(マスタープラン)が提案されたが、実施計画を今後どのような形で策定していくのか?	12年 12月	(町) 所管課で基本計画の体系に添って、優先度、緊急度、財政面を考慮し、年度中に実施計画の策定を終える。
わが町では男女共同参画社会づくりをどのように捉えているのか? ・啓発事業の実施に対する取り組み姿勢や「行動計画」の策定は? ・女性管理職登用の基準や研修の機会は均等か。	13年 6月	(町) 審議会委員などに女性を積極的に登用しているが十分ではない。 町の基本計画については新たな専門の係員を配置する必要があるかも含めて検討していく。 職員の人事移動は年令や年数、男女の性別に関係なく能力を活かす事を考えている。
男女共同参画の専属部署設置を急ぐべきでは。	13年 12月	<u>14年4月に企画課内に設置</u>
市町村合併について現在どのように認識しているか。	13年 9月	(町) 地方分権、行財政改革の今、合併は住民自治のための有効手段であり大いに議論されるべき。町民や議員の声に耳を傾け慎重に対処して行く。
物産品の直売所設置の考えはないか。 ・農業と福祉の連携、趣味を活かした活動、社会教育と福祉の連携、高齢者の生きがい対策、地場産業の振興	11年 12月	(町) 常設の場合、営業として成り立つことが課題で、体制や運営主体が整えば関係団体と協議しながら、町としてできるかぎり支援をする。

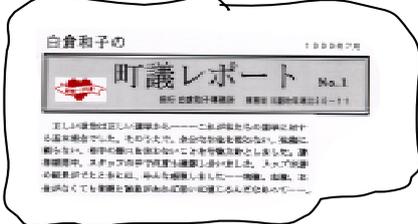
このテーマは
白倉さんの
独壇場ですね

オープンな議会とスムーズな情報提供

公民館での町政報告会を
5回やりました

【こんな情報を発信しました】

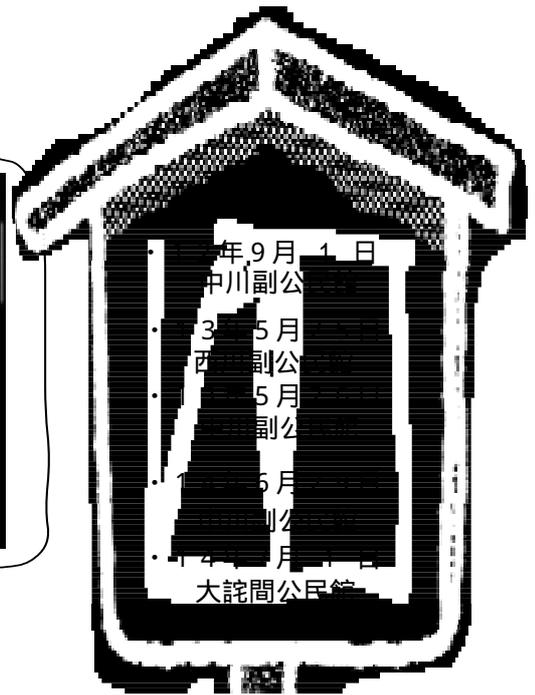
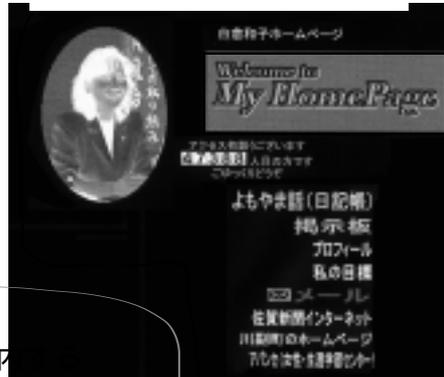
議会のたびに
町議レポートを配付しました



議会が身近になるよう
行政に働きかけました

- ・ 議会日程を各地区公民館に案内
- ・ 議会開催案内を町ホームページに掲載する
- ・ 議会の模様をテレビモニターで中継する

ホームページで
活動状況を毎日報告

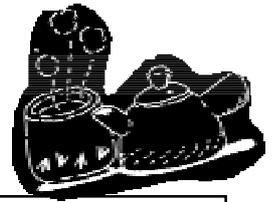


一般質問	議会	町の回答(顛末)
<p>情報公開条例について</p> <p>住民の町政参加には情報公開条例が不可欠。制定への取り組みは？</p> <p>-----</p> <p>情報公開条例制定へ向けて、執行部内でどのような準備が進められているか。審議会(懇話会)の組織の立ち上げは？</p> <p>-----</p> <p>審議会で十分な情報を提供し、時間をかけて協議をもらうために、組織の立ち上げから議会提案までの期間は十分か。</p>	<p>11年 9月</p> <p>12年 12月</p> <p>13年 3月</p>	<p>町の情報公開条例は14年4月に制定されました。</p> <p>町長は町民の「知る権利」と行政の「開示義務」は当然であると答弁されました。</p> <p>結果的には、「何人」も公開請求できるとはなっていませんが、ほぼ満足のいく条例になりました。</p>
<p>審議会や協議会の公開制</p> <p>住民の行政参画意識を高めるためにも、審議会や協議会を、原則として公開制にする考えはないか？</p>	<p>13年 3月</p>	<p>(町) 審議会の会帳の意向も聞いて、十分に協議する。</p> <p><u>原則、公開制は取り入れて行きたい。</u>委員の審議会・協議会のオープン制。</p>
<p>住民基本台帳ネットワーク</p> <p>4情報のみの管理とされていますが、国民総背番号制につながると不安視される声も多い。住民の情報を守る立場である町長の見解は？</p> <p>-----</p> <p>わが町では個人情報保護条例が未だ制定されていないが？</p>	<p>14年 9月</p> <p>14年 12月</p>	<p>(町) 法律を遵守し、運用管理委員会を設置するなど、漏えいがないように細心の注意を払う。</p> <p>-----</p> <p>できるだけ策定を急ぐ。</p>

この条例に
真剣に取り組んで
いましたね。

1 番目の公約は福祉でした。

心豊かな老後と安心して暮らせる介護システムを提案します。



一 般 質 問	議 会	町 の 回 答 (顛 末)
<p>介護保険導入により自立判定を受けた人に対して、今後どのような支援をするのか。 又、障害者への福祉プランは？</p>	<p>1 1 年 1 2 月</p>	<p>ミニデイサービスセンターを造って通所サービスで対応する。 障害者への介護サービスは現行の制度とそん色がないようにする。</p>
<p>介護保険制度により、従来の福祉サービス利用料金が、介護保険制度で自立判定された人には、町独自の福祉政策の利用料にまで響いてくるなら本末転倒。 今後の高齢者福祉対策の基本的考えとミニデイサービスセンターの運営方針と利用枠は？</p>	<p>1 2 年 3 月</p>	<p>介護認定審査で非該当となられた方や、元気でも閉じこもりがちな老人を対象に考えている。 利用料金は800円に、国の指針に基づいた最低ラインで決定した。その他、町独自のサービスを充実させて行く。</p>
<p>介護保険の自立判定者に対応する町のミニデイサービスセンターが4月から運営されているが、利用者の状況と利用者の枠についてどう考えているか。 又、自立判定者のその後について調査をしているか。</p>	<p>1 2 年 6 月</p>	<p>センターの開所は全世帯を対象に事業内容を知らせた。非該当者にはヘルパーなどを通じてセンター事業の内容を知らせ支援して行く。</p>
<p>国保支出を抑制するためにも、<u>一次予防</u>が大切だと思うが、その指導体制はどうしているか。 又、一次予防に大切な役割を果たす栄養士を町に配置する考えはないか。</p> <div data-bbox="156 1608 279 1736" style="float: left; margin-right: 10px;"> </div> <div data-bbox="287 1579 805 1765" style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px;"> <p>高齢者福祉や町民の健康増進については、白倉さんが一人で4割、しょうがい者福祉については、一人だけ質問しました。</p> </div> <p>栄養士を嘱託ではなく独自に職員として早期に配置することが必要ではないか。</p>	<p>1 2 年 3 月</p>	<p>基本検診の結果で保健師が指導助言を行っている。また町の「老人福祉計画」の中で健康増進に係る一次予防の位置付けをする。 栄養士は早期に配置するよう努力する。</p> <p>平成13年度からは嘱託を雇用して一次予防の充実に力を入れ、町民の健康づくりを推進して行きたい。将来的には職員としての雇用も考えている。</p>
<p><u>しょうがい者福祉</u>の制度変更の周知徹底を。 利用者の声を反映した福祉補助用具を。</p>	<p>1 4 年 1 2 月</p>	<p>福祉専門員と関係を図りながら利用者のプランづくりをする。 福祉補助用具は利用者のニーズに応えるよう品目の多様化を県や国に要望する。</p>



2 番目の公約は教育でした。

感性を育む教育と、勤めていても安心して子育てのできる環境を整えます。

一 般 質 問	議 会	町の回答（顛末）
<p>学校教育</p> <p>・小中学校のパソコン授業の実態は？ 又、教師の能力を向上させるにはハード・ソフト面の環境整備が大切と思うが。</p> <p>-----</p> <p>・給食残飯を堆肥化リサイクルする考えはないか。</p> <p>・学校給食における遺伝子組み換え食品の排除の方向性は？</p>	 12年 6月	<p>（町）教師のパソコン研修は 県教育センターへ派遣。 堆肥化の情報は教育委員会に 校イ どもを誘導して貰え。 給食材料の遺伝子組み</p>
<p>学童保育</p> <p>現在の学童保育は住民のニーズを十分に反映させているか。先生の身分保障などは社会福祉協議会の婦人福祉委員会活動の域を脱していないと思うが？</p> <p>-----</p> <p>福祉部門に置かれている学童保育の現状と今後の課題をどのように捉えているか。（放課後児童対策）</p>	12年 6月 13年 3月	<p>（町）社会情勢の変化に伴い、 食品の費用も増える。針。 14年9月から試みとして 西校区を月～金の毎日に し、時間も1時間延長</p>
<p>教育行政及び教育委員会のあり方</p> <p>学校評議員は校長の推薦に基づき教育長が委託するが、評議員人選において学校長とどのような話し合いがされているか？</p> <p>-----</p> <p>学校週5日制も始まり、今後、教育行政には多くの課題が上がってくると思われるが、川副町教育委員会の活性化とオープン性については？</p>	13年 6月 14年 3月	<p>（町）保護者代表、社会教育や青少年健全育成に係わる者、産業、医療、福祉に係わる者から5名の人選</p> <p>4月から各学校に学校評議委員を置く</p>
<p>食の安全を守るため、国内産小麦でのパン給食を推進する考えはないか。</p>	14年 3月	<p>国内小麦パンについては、安全性の見通しがつけば、全面的に推進して行く。 月1回は国内小麦パンになった。</p>
<p>教育シンポジウム</p> <p>教育問題を皆で考えるきっかけ作りとして学校、保護者、地域住民、教育委員、学校評議委員、子どもによる「教育シンポジウム」を開催する考えは？</p>	14年 6月	<p>第1回目のシンポジウムを 15年1月25日に開催</p>
<p>学校図書の充実</p> <p>・学校図書費の学校別予算は充分だと思えるか？</p> <p>・司書の位置づけをどう考えているか。</p> <p>又、専任司書の人材確保は今後もできるか？</p>	 14年 9月	<p>（町）購入する本の中身を充実し、有効な予算の活用に努める。専任の司書は今後も配置する方向で対処する。</p>

教育は多くの議員が質問してました。白倉さんの質問は、いじめ、不登校、パソコン授業、給食、学童保育、学校図書、司書など、総論ではなく実状に即したものでした。



3番目の公約は環境でした。

女性の視点でごみ問題の対策を提言します。

一般質問	議会	町の回答(顛末)
<p>クリークの浮草対策 ほていあおいなどのクリークの浮草に対して多くの町民から苦情の声がある。 浮草の除去対策を県にも働きかけ、早い時期に他の市町村にも呼びかけて、広域的な処理をすべきでは？</p>	<p>11年 9月</p>	<p>関係市町村とも協力し、上流の自治体にも働きかけていく。</p>

「川副町・東与賀町清掃組合」の議会では、ダイオキシン対策やリサイクルなど、毎回、質議をしました。

[川副町環境美化条例] 一責務に関する箇所を抜粋一

第1条(目的) この条例は環境美化に関し必要な事項を定めることにより、川副町、事業者及び町民等の責務を明らかにし、もって町民の快適な生活環境を確保することを目的とする。

第3条(町の責務) 町は、第1条の目的を達成するため、ごみの散乱防止に関する施策を講ずるとともに、町民等、事業者及び所有者等への啓発活動、指導に努めるものとする。

第4条(町民等の責務) 町民等は、屋外で自ら生じさせたごみを持ち帰り、適正に処理し、地域の環境美化に努めるものとする。

第5条(事業者の責務) 事業者は、事業所周辺その他事業を行う地域において、清掃活動の充実に努めるものとする。

第6条(所有者等の責務) 所有者等は、その所有し、占有し、又は、管理する土地の環境美化に努めるとともに、第1条の目的を達成するため町の実施する施策に協力するものとする。



* ちなみに環境都市宣言している大阪府大東市の環境保全条例は a から i について決めています。

川副町の環境美化条例は a に関してのみ

a 公共の場所の清潔保持義務

b 屋外燃焼行為の制限

c 音響機器等から出る騒音に関する規制

d 建設作業に伴う遵守事項

e 工場等の設置や廃止等についての取り決め

f 地下水採取の制限

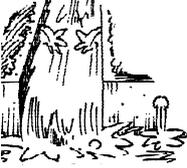
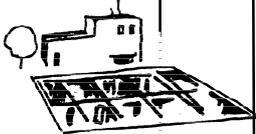
g 飼犬等の飼養

h 屋外広告物等の制限

i 迷惑行為の自粛

税金がムダに使われていないか

住民の目でチェックしました。

	一般質問	議会	町の回答(顛末)
	<p>クリーク防災機能保全事業</p> <p>事業目的を再確認したい。90%が国県の補助で、10%が地元負担となっているが、受益者である土地改良区との話し合いの経過説明と事業費の町負担の基本的考えは？</p> 	13年 6月	(町)防災事業であることや、水路に面しない農地の所有者にも生じることや土地改良区ごとの負担額に格差があり不公平感を生じる理由で、すべてを町負担とする 補助事業の負担の透明化
公共事業	<p>佐野記念公園事業について、募金などを含めた財政面の考え。懇話会の立ち上げ、諸富町との連携などの今後の見通しは？</p> <p>三重津海軍所跡地は当時を彷彿とさせる状態で遺っているが、どのように整備していくか。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; display: inline-block;"> <p>賛否両論の中で「佐野記念館」の建設が可決された。今後、百年の大計として行政は責任を持って取り組み、当然、事業評価を行っていく上で、子どもたちの宝となるような施設であって欲しい。</p> </div> 	13年 9月 14年 6月	(町)文化財として重要な歴史的価値があり、諸富町と連携して行く。 14年6月議会で事業は可決され16年の完成に向けて現在、建設中。
	<p>下水道事業は川副町最大の公共事業。 大変なお金がこれから必要となる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 下水道事業に伴う、町財政計画をどのように立てているか。 社会情勢の変化により「川副町公共下水道計画」の大幅見直しが必要ではないか。 下水道事業の第一期工事が始まっているが、全町民への説明が必要ではないか。 ・終末処理場の佐賀市への接続など広域化を進めるべきでは。 	13年 12月	(町)事業費は全体で205億円を予定。(財源は約国庫99億円、町債約94億円、一般会計からの繰入金等約12億円) 問題は補助対象外の単独事業供用開始後の処理場の維持管理費、それと最大の負担となるのが町債の元利償還金。 交渉により佐賀市への接続を基本的にやる
財政	<p>運営補助金について、各団体の活動状況をきちんと把握したうえで、根本的に見直した方が望ましいが、現在の費用対効果と今後の基本方針は？</p>	11年 9月	(町)公益上必要と認めたとき、要項に従って交付している。今後再検討の余地がある。
	<p>予算組み上で行財政の改革についての見解は？ ・経常収支比率、財政力指数、公債費率の見直し及び県や一部事務組合への負担金に対する考えは？</p>	12年 12月	(町)予算編成も事業の抜本的な見直しをしながら、厳しくやっている。
	<p>公会計における企業会計手法 ・バランスシートを今後どのように利用するのか。財産台帳の整備の状況は？又、行政コスト計算書を作成していく予定は？</p>	14年 9月	(町)資産と負債の状況や行政目的別の資産形成の実態がわかった。社会資本の整備状況や水準など、今後の方向性に活用できる。

議会の外でもいろいろやりました

.....
 ちょっとPR!!

各種ディスカッションにパネラー参加

H12.7.22 佐賀トレンドセミナー
 稲田繁生 アバンセ館長
 木下敏之 佐賀市長
 岩田和親 県議
 館長の軽妙な語り方は
 いつも楽しい

H14.1.16
 よみうり「佐賀の未来図
 ー新世紀に臨む市町村合併」
 村岡安廣 県メセナ協議会
 代表世話人
 木下敏之 佐賀市長
 田島広一 佐賀青年会議所
 理事長
 岡田実 山口県市町村課長



H13.10.8 「とことん話し合おう市町村合併」
 生涯学習月間協賛事業
 まちづくり
 仕掛人会議
 第4弾
 坂井隆憲 代議士
 原口一博 代議士
 古賀醸治さん
 高木末子さん
 三浦清一郎
 先生の司会は
 切れがいい!!

テレビ出演

平成13年1月8日
 1/8(月) 昼3時から夕方5時54分まで生放送!
**「21世紀の佐賀
 あなたがプロデュース！」**
 ~魅力あふれる故郷~

平成14年8月14日
「徹底討論！市町村合併」
 4
 21世紀の佐賀あなたが
 プロデュース第2弾・
 徹底討論！市町村合併
 5
 鈴木哲夫 小西砂千夫
 白倉和子 司会・内田
 信子 986400
 5.54 STSスーパーニュ



川内 通康 ニッポン放送会長
 押田 努 NEDO部長
 八谷 和彦 ペットワークス社長
 飯盛 義徳 佐賀大学助教授
 チェジュエオン 佐賀県庁国際交流職員

関西学院大学の
 小西砂千夫関学教授の話
 とてもよかったですね。

ラジオ出演

NBCラジオ
「情報ファイルさが」
NBC佐賀
 佐賀1458 唐津1458 伊万里1116
 情報ファイルさが
 DJ・酒井俊幸
 平成14年7月26日/
 8月12日/8月27日

セミナー講師

13.3.18 福岡県矢部村で生涯学習講座
 「21世紀の女性の生き方」
 13.5.22 筑後市教育委員会
 「地域の教育力をいかに高めるか」
 13.5.14 福富町商工会
 「女性としての生き方」
 13.6.29 矢部村教育委員会
 「家庭教育と学校教育」
 13.10.2 八女郡星野村女性セミナー
 「女性が輝く地域づくり」
 13.11.6 八女郡黒木小学校父母教師会
 「子育て座談会」
 14.11.16 くまもと・バックアップ女性の会
 「私の選挙・あなたの選挙」

テレビ、ラジオ、新聞
 などマスコミの皆さん、
 それから、私のような
 未熟者をセミナーの講師
 に選んで頂いた皆さん、
 勉強の場を与えて頂い
 て本当にありがとうございました。



川副町の決算書とバランスシートを遊佐町と比較してみました、 どんな感想をもたれますか？

山形県の最北部に川副町とよく似た町があります。人口1万8千人で財政規模が70億円の遊佐町です。日本海と鳥海山、出羽丘陵に囲まれていて、とても美しい所ようです。

基幹産業の農業が厳しい状況に置かれていることや、小子化や高齢化社会の進行で転換期を迎え、酒田市との合併を模索しているところも川副町と似ていますね。

平成13年度の川副さん家と遊佐さん家の家計簿

(単位：千円)

収 入	川副さん	%	遊佐さん	%	差 額
給 料	1,300,460	18.5	1,237,100	17.5	63,360
アルバイト収入	612,830	8.7	610,242	8.6	2,588
親からの仕送り	4,738,980	67.5	4,801,678	67.7	-62,698
借 金	368,100	5.2	439,200	6.2	-71,100
合 計	7,020,370	100	7,088,220	100	-67,850
支 出	川副さん	%	遊佐さん	%	差 額
生活費一般	1,042,210	15.2	867,041	12.9	175,169
病院代・子育て	908,490	13.3	1,018,279	15.1	-109,789
ゴミ処理やし尿	899,390	13.1	431,558	6.4	467,832
ローンの返済	800,370	11.7	1,402,291	20.8	-601,921
授業料	612,850	9.0	971,038	14.4	-358,188
消防や災害	398,610	5.8	379,364	5.6	19,246
家や屋外の整備	356,390	5.2	665,346	9.9	-308,956
町内費	122,590	1.8	113,999	1.7	8,591
その他	0	0.0	10,768	0.2	-10,768
(仕事の補助)					
農林産業費	1,653,000	24.2	562,580	8.4	1,090,420
商工費	49,990	0.7	313,006	4.6	-263,016
合 計	6,843,890	100	6,735,270	100	108,620

ほとんど一緒だ！

支出はどこが違う？

バランスシート(平成13年3月31日現在)

(単位：百万円)

借 方	川副町	遊佐町	差額	貸 方	川副町	遊佐町	差額
【建設した生活の基盤】				【負 債】			
庁舎など	692	3,825	-3,133	借 金	6,222	16,424	-10,202
福祉施設	137	606	-469	職員の退職金	1,268	1,675	-407
ごみ処理など	146	4,183	-4,037	見積額			
農業・漁業整備	8,100	5,620	2,480				
商工業振興施設	250	1,202	-952				
道路・河川・住宅	4,715	11,116	-6,401				
学校や教育施設	9,314	8,139	1,175				
消防その他の施設	204	350	-146				
【現預金 投資他】	2,656	4,247	-1,591	【正味資産】	18,162	21,189	-3,027
資 産 計	26,232	39,288	-13,056	負債正味資産計	26,232	39,288	-13,056

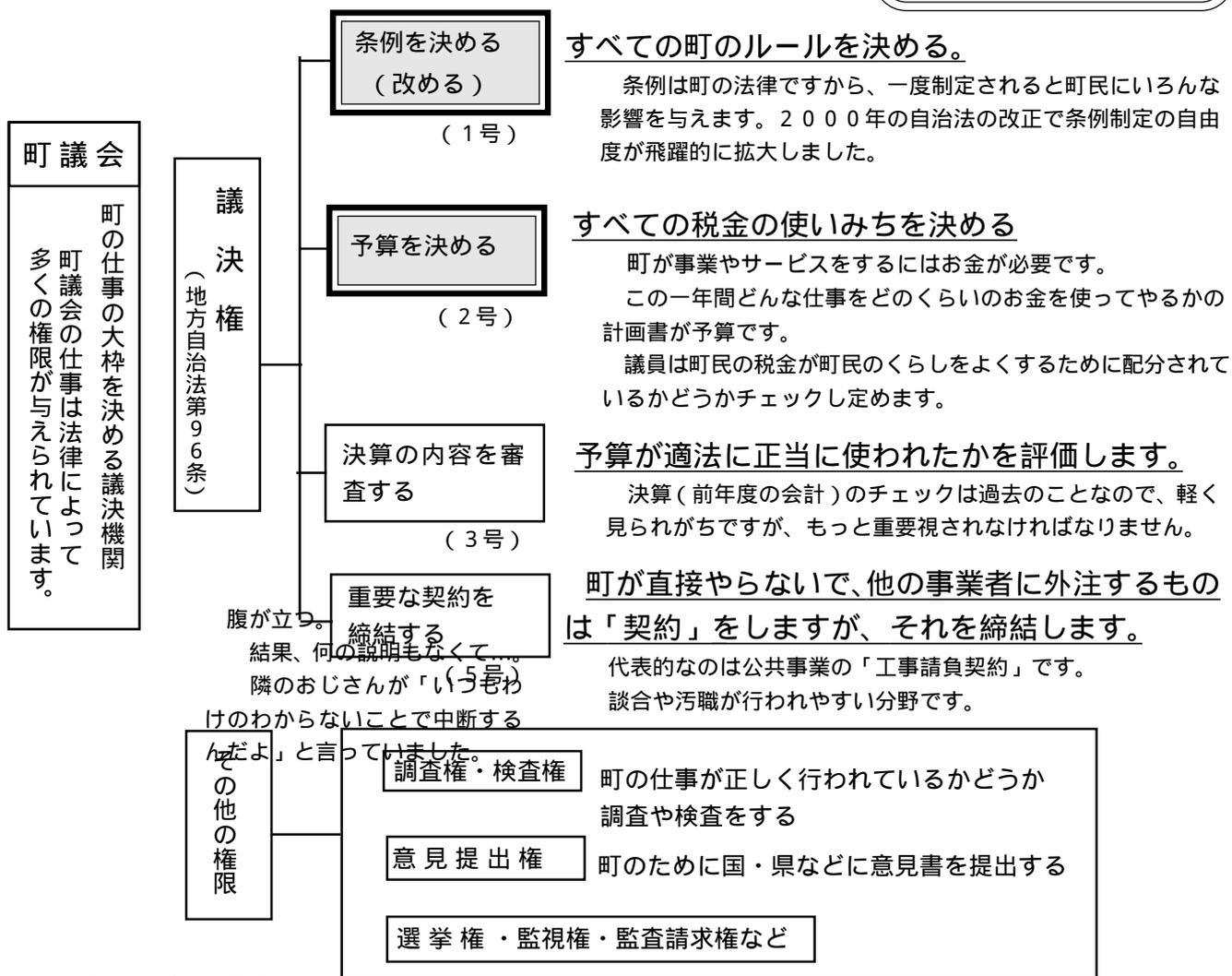
資産は遊佐町の方が130億円多いけど、借金も100億多い。下水道事業かな？



* 比較のための資料を遊佐町の総務企画課から送って頂きました。どうもありがとうございました。

町議会の仕事を知っていますか？

議会の使命は
「行政を監督すること」



【議会と議員】

みなさんが町議会議員に接触するのはどんな時ですか？

多分、選挙のときとか、頼みごとのある時ですね。それ以外は、あまり関係ないっていうのが本当のところでしょう。

ではそもそも町会議員は何のためにいるのでしょうか。そして一体何をしているんでしょうか。それを考えてみましょう。

私たちは今、川副町という地域社会に住んでいるわけですが、そこには健康や福祉、子育て、環境、防災、公共施設、産業などのいろんな課題や事業があります。

そういった町の問題は、町民みんなで相談して決めてい

くのが一番望ましいのです。

でも町民全員が集まって、ものごとを決めて行くというのは現実には難しいですね。

それで、町民の中から選挙で代表者を選びます。それが町議会議員です。川副町の人口は1万9千人ですが、議員は18人(15年度より)で町民の1%にも満たない数です。

このたった18人が町民の代表として議会を構成し、要望や意見を町政に反映させるため、さまざまな課題について審議し、どう処理すべきかを決めています。

ところで議会でしか決められない大事なことが2つあります。

それは「条例を作ること」と「予算を決定すること」です。町長はその議会の決定に基づいて仕事を進めて行くこととなります

地方分権一括法や、新地方自治法の施行により、自治体が自由にできる権限は飛躍的に拡大しました。

それに伴って、議会と議員の役割も格段に重要になりました。ですから将来の川副町がよくなるか悪くなるかは議会と議員にかかっているといても過言ではありません。

一部の人の利益だけを優先的に考えるような議員が多い町の先行きは暗く、町全体の利益を考えて行動する議員が多くいる町には明るい未来があると思います。

わが川副町の未来はどちらになるのでしょうか。

議会に対する 町民のみなさんの投稿欄

議員の顔ぶれをみると会社員や女性、若い人はほとんどいない。こんなに構成に片寄りがある議会が町民を代表していると言えるのだろうか。



住民の代表といっても白紙委任したわけではないし、独りよがりな発言をしないで欲しい。もっと自分の業界や地区以外の人と触れあって下さい。

定例議会を傍聴しに行ったら、議長が「暫時休憩します」と一言言って審議が中断。何かややこしい質問があったせいらしいけど...

一体どのくらい待たらいいのか傍聴人にはさっぱりわからない。ようやく再開されたと思ったらまた中断。こっちだって忙しい合間をみて来てるというのに全く



調べればすぐわかることを、本会議で聞いたりすることがありますが、あれはおかしいと思います。知らないことを執行部に説明してもらうのは、時間と税金のムダ使いです。わからないことは前もってじゅうぶん調べてから、執行部をただして下さい。



白倉さんは漁業者に冷たいという誤解があるので一言。

諫早干拓問題でノリ養殖が大きな打撃を受けた時のこと。

とにかく現状を把握しなければと、白倉さんは、船に乗って有明海の現場視察をしたが、大方の議員は動かなかった。

川副町が先走って、生産者に期待感を持たせてはまずいというのが理由だったと聞いている。

他の市町は議会としておかしくはないか？



- ### 役場へ一言
- ・町の審議委員の選考基準は何？いつも同じ顔ぶれが見られる。なるべく多くの委員会に沢山の町民の声が届くように配慮して。
 - ・役場の目安箱にはどんな意見が寄せられ、どのように町政に反映されたのか聞かされた。匿名でもいいから公開して。
 - ・子どもが生き生きと育つ最低ラインの基盤整備として図書館は必要。
 - ・児童館はここごろ良くなった。楽しい企画もたくさんあり、絵本も増え楽しく飾ってある。
 - ・ゴミ行政はよくやっている。欲を言えばデポジット制や、不要なものを買わない意識づけなどの抜本的なゴミ行政への取り組み。



教育シンポジウムに関心が無く、来ないような議員には教育を語る資格はないと思います。

あなたが選んだ議員をチェック

- ・ごう慢になっていないか
- ・いばっていないか
- ・市民の視点ではたらいっているか
- ・公約は守っているか
- ・違法なことはしていないか
- ・利益誘導していないか
- ・一般質問はしているか
- ・どの議案に賛成し、反対したか
- ・政策実現はどのくらいできたか

寺町みどり著

「市民派議員になるための本」から

大事な事は密室の中で決め、肝心なことは町民に知らせていないのではないか。町長は住民との対話の機会を設けているが、議会の方は住民と対話しようとする姿勢が全くない。自分を特権階級だと勘違いしている議員もいて、一般の町民が自分よりも早く情報を知っているのは許せないらしい。



- ・合併の議論が盛んだが、結果がどうであれ行政・議会は住民の福祉が一番のはず。議員、職員でこの認識に立つのは何人？
- ・議場の3階は住民から遠すぎる。一階が無理なら議事録の要約ぐらいはネットで公開して欲しい。

- ・議会だよりのあの紙面の数はムダ。もっと工夫を。
- ・無所属の議員が自民党の川副支部のメンバーなのは不思議。



わたしの要望 あなたの不満

「ドブイタ議員」というのは支持者の家の前のドブイタを直すためにはたらく議員のことだそうです。

なぜ地区の代表を議会に送りだすかということ、利益誘導を期待してのことですよね。でも、その地区に議員がいないために、いろんなことが他の地区より後回しにされるようなら、それ自体がおかしい。ミニ鈴木宗男を産み出すような政治風土は変えて、税金が公平に使われるようにしましょう。



住民が参加する勉強会や、講演会、それから懇話会などで一度も見かけない議員がいます。住民がたくさん集まるところは、みんなの声を聞く絶好の場なのに、いくら呼びかけても無視されます。

東 奔 西 走



(関連活動のみ)

- 10.2 市町村合併協議会
- 3 議員全員協議会、広報委員会
- 4 議員フォーラム佐賀、NPO講座
- 5 議員フォーラム2日目、有明航空少年団、図書館を考える会
- 6 レポート配布
- 7 博愛さの会
- 8 広報委員会、市町村行政講演会
- 10 総務委員会、有明航空少年団
- 11 佐賀アジア女性フォーラム NPO連続講座
- 12 佐賀アジア女性フォーラム
- 13 中川副幼稚園運動会
- 介護保険講演と説明会
- 15 戸ヶ里漁港落成式
- かわそえネット会議
- 16 町村議員研修会
- 17 博愛さの会、川副町女性塾
- 19 かわそえ未来を考える会 NPO連続講座
- 21 議員全員協議会
- 23 ふるさと学教室、同和問題研修会
- 24 井本知事祝賀会
- 25 議員グランドゴルフ大会、さの会
- 26 九州地区PTA研修会
- 27 佐賀空港親子スケッチ大会 地区運動会
- 28 川副町女性塾
- 31 けやき荘、ゴミ減量化シンポ
- 11.2 綿摘みの会、図書館を考える会
- 3 町功労者表彰式、有明航空少年団
- 5 ふるさと学教室
- 6 図書館の現状と未来シンポジウム 市町村合併協議会
- 9 県・中学校剣道大会来賓出席
- 11 博愛さの会、川副町女性塾
- 12 H13年度決算特別委員会
- 13 " 有明航空少年団
- 14 しょうがい者講演会、川副女性塾
- 16 熊本女性議員バックアップで講演
- 17 バリアフリーデーin佐賀
- 18 佐賀県婦人会大会
- 19 かわそえネット会議
- 20 総務委員会視察

- 21 " 有明航空少年団
- 22 かわそえネット
- 23 町村議員研修会、筑後川フェスタ
- 24 県・ボランティアの集い
- 25 川副町女性塾
- 26 議員全員協議会、
- 27 かわそえの未来を考える会
- 28 地方自治経営学会九州研究大会
- 29 川副町女性塾講演会
- 12.1 佐賀政経塾
- 2 バリアフリーフェスティバル
- 3 福祉制度勉強会
- 4 消防運営委員会、県議会傍聴
- 5 市町村合併協議会
- 7 議会開会
- 佐野記念公園体験学習施設設け工事
- 佐野祭、川副町図書館を考える会
- 8 日本まちづくり学会・九州佐賀
- 9 議会・一般質問
- 10 " 有明航空少年団
- 11 議会、川副町女性塾
- 12 有明航空少年団
- 13 議会最終日、議員・行政懇親会
- 14 小学校餅つき大会
- 知事との意見交換会
- 15 児童館クリスマスお話し会
- 17 かわそえネット会議
- 18 広報委員会
- 20 広報委員会、ふれ合いコンサート
- 22 シグナルキャッチ勉強会
- 26 広報委員会
- 28 消防団年未警戒激励式
- 1.5 新春女性名刺交換会
- 8 町政を語る会
- 9 広報委員会、婦人会初会合
- 11 川副町女性塾、原口一博新春の集
- 12 町・成人式、明治維新史研究会
- 14 町政を語る会、有明航空少年団
- 15 広報委員会、広報嬉野町視察
- 16 博愛さの会初会
- 18 教育フェスティバル
- 19 消防団出初式
- 21 かわそえネット会議
- 22 成人学級
- 新佐野記念館利活用検討会傍聴
- 23 総務委員会
- 川副町図書館を考える会初会
- 24 町政と語る会、NBC懇親会
- 25 川副町の教育を考える会
- 26 佐賀空港を絵で親しむ会
- 27 議員全員協議会、博愛さの会
- 29 1市6町合併協議会
- かわそえの未来を考える会
- 2.1 女性議員政策研究会
- 女性参画研究会・さが
- 2 川副町ロードレース大会
- 佐賀市長と語る会
- 5 佐賀農業まつり
- 1市6町合併協議会

Help!!

「レポート」の作成や配布、それから名簿づくりなど事務局を手伝って下さるボランティアを募集しています。私たちの町が暮らしやすくなるように、みんな頑張っています。一人でも多くの力が欲しいです。「ご連絡お待ちしています。」

各地区での町政報告会を計画
お楽しみに

(日時は未定です。)

〔訂正〕 レポートNo.14の新潟県
中新田町は宮城県の記事でした。

HP <http://www2.saganet.ne.jp/aokicpa>

Eメール sirakura@po.saganet.ne.jp

編集後記

今回は総括集ということではかなり力がはまりました。いえ、はやり過ぎたかもしれませんが、4年間の政治報告をしていいたら、少々自慢たらしい紙面づくりになってしまいました。ご勘弁下さい。

ところで、国会で民主党の菅代表が小泉首相に対し、国債発行やペイオフ解禁延期などを公約違反として追及しました。それに対して小泉首相は「この程度の約束を守れなかつたのは大したことではない」と答弁しました。

選挙公約は一票を投じてくれた人に対する約束です。議員はその公約を通じて政治家になったのですから、もしそれを変えらるのなら、議員を辞職し、もう一度選挙で新しい公約を選挙民に問わなければなりません。内閣であれば総辞職するべきでしょう。

私は小泉首相に失望しました。どうやら日本の政治はイギリスに比べて100年は遅れているようです。

K生